



ストラテジックキャピタルが京阪神ビルディング<8818>株式の変更 報告書を提出（買い増し）



東証 1 部の京阪神ビルディング<8818>について、ストラテジックキャピタルが3月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の追加」によるもの。

報告書によると、ストラテジックキャピタルの京阪神ビルディング株式保有比率は、6.90%と1.05%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年3月30日。